

# 内航海運の代替建造促進に向けた施策の検討状況について

資料3

## 課題1-1 オーナーの競争力強化に向けた取組み

本文中の記載	施策の概要	検討のスケジュール
○グループ化の促進 ○老齢船の代替建造促進	共有建造制度を活用し、環境性能の高い船舶への代替建造や、グループ化・協業化の取組みの促進、オペ主導の代替建造の促進に資する制度設計ができないか検討を行う。	平成24年度要求に向け検討(秋まで)
○グループ化の促進 ○老齢船の代替建造促進	環境性能に優れた船舶に対する代替建造の促進、老齢船の解撤促進、グループ化・協業化の取組みの促進に資する税制改正ができないか検討を行う。	税制改正要望の状況を見つつ検討(秋～来年度以降)
○グループ化の促進	船員計画雇用等促進等事業を活用し、グループ化・協業化の取組みを行う事業者に対する雇用のインセンティブを拡充できないか検討を行う。	平成24年度要求に向け検討(秋まで)
○グループ化の促進 ○老齢船の代替建造促進	暫定措置事業の建造等納付金について、内航総連と連携し、建造等納付金について、グループ化・協業化の取組みを行う事業者に対してインセンティブとなり、また、環境性能に優れた船舶に対する建造促進や、老齢船保有者に対して解撤促進となるような制度設計について検討を行う。具体的には、平成28年度以降の建造等納付金単価について、 ①高度環境低負荷船かつグループ化・協業化対象船への代替建造 ②環境低負荷船への代替建造 ③その他の船舶への代替建造、新規建造 の3段階に分けて単価を設定する方向で検討を行う。	内航総連内において検討し、規程改正に向けた調整を行う(23年度内)
○グループ化の促進	船員のキャリアアップのあり方として、陸上の船舶管理者を位置づけ、育成していくための今後の進め方について検討を行う。具体的には、船舶管理のガイドラインの策定に向けて関係者からなる検討会を設置し、策定を行うとともに、船舶管理者の育成に向けた講習の実施、客観的評価手法の作成等の取組みについて検討を行う。	・船舶管理ガイドラインを作成する検討会を設置、年度内に作成 ・船舶管理者の育成に向けた取組みについては、平成24年度要求に向け検討(秋まで)
○老齢船の代替建造促進	主要荷主の経営企画部門や港湾管理者、港湾運送事業者等の関係者と内航海運事業者との間で協議会を開催し、東日本大震災を踏まえた海上物流のあり方等について意見交換を行う。	荷主と内航海運業界等との間での協議会を開催(年度内)
○老齢船の代替建造促進	フェリー等の大型船建造債権の証券化、鉄道・運輸機構の保有する船舶債権の証券化など、内航船舶建造の資金調達方法の多様化について、実現可能性の検討を行う。	鉄道・運輸機構において検討(秋～来年度以降)
○規制緩和に向けた取組み	PTIにおいて引き続き海事関連の規制緩和について検討を進める。	引き続き検討(秋～来年度以降)

# 内航海運の代替建造促進に向けた施策の検討状況について

## 課題1-2 内航船のイノベーション推進に向けた取組み

本文中の記載	施策の概要	検討のスケジュール
<p>○内航船造船業の産業基盤強化 ○船舶の環境性能向上に向けた取組み</p>	<p>省エネ標準船型や船種に応じて機能を最適化したSES(インバーター非搭載二軸SES等)を開発し、鉄道・運輸機構の共有建造制度等の活用によりその普及をはかる。</p>	<p>廉価版SESの標準船型開発を推進するとともに(年度内)、JRTTの共有建造制度等の活用によりその普及を推進する。(本年度以降)</p>
<p>○内航船造船業の産業基盤強化</p>	<p>鉄道・運輸機構の実用化助成制度の拡充等を行い、中小造船業に対する支援を行う。</p>	<p>平成23年4月に実用化助成制度の拡充を行った。</p>
<p>○内航船造船業の産業基盤強化 ○内航海運の競争力強化に資する技術の開発・普及</p>	<p>「次世代内航船に関する乗組み制度検討会」における機関部配乗見直しに向けた取組みを推進していく。 高度船舶については、引き続き検証運航(リアルプレイ)を実施していくとともに、これまで実績のないSES船についても実船検証(シャドープレイ)、リアルプレイを行っていく。また、これまでの検証運航の結果を踏まえ、今後の展開・方針について「検討会」で審議を行う。</p>	<p>24年7月まで、高度船舶、SESにおいて検証運航を引き続き実施していく。検証期間終了後、その結果を踏まえて今後の方針について「制度検討会」で審議を行う。 ①高度船舶 既に検証運航を開始している船舶(2隻)の検証を進めるとともに、新規の事業者の取組みを助言等により支援する。 ②SES SES運航事業者の検証運航を助言等により支援する。</p>
<p>○内航海運の競争力強化に資する技術の開発・普及</p>	<p>安全性向上に資する設備機器類の検証、過去の事故事例の検証、甲板部船員の負担軽減策の検討等を踏まえ、「人にやさしいブリッジ」の検討を行うとともに、その成果を活用し甲板部の省力化の検討を行う。</p>	<p>・23年夏頃までに、関係団体、学識経験者、関係部局からなる検討会議の設置、検討開始 ・「人にやさしいブリッジ」の設計(H23)・実現(H24～) ・先進モデル船を使用した省力化効果の検証(H23～)</p>

# 内航海運の代替建造促進に向けた施策の検討状況について

## 課題2 選択される環境産業への脱皮

本文中の記載	施策の概要	検討のスケジュール
○船舶の環境性能向上に向けた取組み	現行省エネ法(荷主規制)における船舶のエネルギー消費原単位を精緻化(船種毎、大きさ毎)するとともに、実海域における燃費が算定可能な個船毎の原単位算定手法を開発し、新たに省エネ法上に位置づける。(経済産業省告示の改正)告示改正後は、当該算定手法を活用した省エネ性能の見える化(ラベリング制度)等についても検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出原単位の精緻化の方針決定(夏頃まで)</li> <li>・年内を目途に関係業界、関係省庁との調整を行う。(年内目途)</li> <li>・経済産業省審議会での審議(年明け以降)</li> <li>・必要な法令の改正(H24秋以降～)</li> </ul>
○船舶の環境性能向上に向けた取組み	省エネ運航等、ソフト面での省エネの取組みを行う船舶についての表彰制度の創設について検討を行う。	表彰制度の創設について検討(～年度内)
○モーダルシフト促進に向けた取組み ○新たな輸送需要の開拓(課題3)	主要荷主の経営企画部門や港湾管理者、港湾運送事業者等の関係者と内航海運事業者との間で協議会を開催し、東日本大震災を踏まえた海上物流のあり方等について意見交換を行う。	荷主と内航海運業界等との間での協議会を開催(年度内)
○モーダルシフト促進に向けた取組み ○新たな輸送需要の開拓(課題3)	港湾局等の関係部局とも連携しつつ、内航フィーダー輸送や静脈物流など、新規需要の拡大、モーダルシフトの促進に繋がる輸送の更なる活性化策について検討を行う。 具体的には、静脈物流について引き続き実態調査を行うとともに、内航フィーダーのモデル事業の推進や、シャーシ等輸送機器の導入に対する支援について検討する。	平成24年度要求に向け検討(秋まで)

# 内航海運の代替建造促進に向けた施策の検討状況について

資料3

## 課題3 海外等新たな需要開拓について

本文中の記載	施策の概要	検討のスケジュール
○海外等物流が成長している分野の需要の取り込み	各国関係者との意見交換や、海外展開を考えている造船会社との意見交換を行いつつ、インドネシアをはじめとするアジア諸国に対する内航船舶の導入への支援のあり方や、海外展開ビジネスモデルのあり方を検討する。	平成24年度要求に向け検討(秋まで)
○海外等物流が成長している分野の需要の取り込み	各国関係者との意見交換や、鉄道・運輸機構と内航総連によるインドネシア等でのセミナーを開催し、その結果を踏まえ、効果的な海外売船システムの構築に向けて引き続き検討を行うとともに、船舶管理と一体的に海外売船を行えないかについても検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係各国との意見交換の実施、セミナーの開催(～年度内)</li> <li>・船舶管理と一体的な海外売船について先進事例を調査(～年度内)</li> <li>・セミナー結果の分析、海外売船システムの構築のあり方等の検討(H24～)</li> </ul>
○事業再生手法の検討	内航総連と連携し、複数の事業者を対象に実態調査を行い、事業再生手法について検討を行う。	事業再生のあり方について検討(～年度内)